

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和4年8月31日 第20号
件 名	新型コロナウイルス感染に伴う介護事業所への 減収補填を国や東京都に求める請願
請 願 者	文京区大塚三丁目 36 番 7 号健商ビル 5 F 東京保健生活協同組合 理事長 根 岸 京 田
紹 介 議 員	たかはま なおき 金子 てるよし
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	厚生委員会

## 請願理由

新型コロナウイルス感染症は2020年1月の日本での初感染確認から2年以上が経過し、2022年に入った現在も7波が過去最大の感染者数を出し続けています。この間介護事業所では、感染防止対策を強化してきていますが、それでも陽性者が発生し、介護施設ではクラスターの発生が相次いでいます。

一旦、陽性者が発生すると、感染拡大を防ぐため、長期間、新規の利用者の受入中止や休業を余儀なくされます。また、入所施設では、職員の感染者や濃厚接触者の発生で体制が逼迫し、入所者のケアを維持するために他の部署をやむを得ず休業して人員体制を確保することもあります。医療機関の体制も逼迫しており陽性者の転院先も見つからず施設内で陽性者の療養を余儀なくされることも介護施設としては大きな負担となっています。一度クラスターが起きると、数千万円規模の大きな減収となり、法人全体の経営にも大きな影響を及ぼしています。また、収束後も風評被害などで利用者数がなかなか戻らない状況が続いています。

介護事業所に対しては、感染予防のためのかかり増し経費や、陽性者を施設内で介護し続けたときの補助はありますが、上記のやむを得ない事情による減収を補填する仕組みが無く、経営に深刻な影響が出ています。コロナウイルスとのたたかいも2年以上となり、このままでは介護事業所の経営が成り立たなくなります。地域の介護体制を崩壊させない為、介護事業所への財政支援をお願いしたく、下記の事項について強くお願いいたします。

## 請願事項

- 1 介護事業所に対して、陽性者やクラスター発生時のやむを得ない休業や利用者減による減収への補填を行う制度の創設を、国や都に求める要望書をあげてください。